

次第1の関連資料③

協議事項に対するご意見

令和3年度第1回
新宿区居住支援協議会
資料1-③

| 協議事項 | 1 新宿区居住支援協議会会則の改正について | 意見への対応 |
|--|---|--|
| 意見要旨 | 感染拡大の観点から、集合形式の開催は困難と理解しています。この事態が長期化する場合は、オンライン開催等も検討していただければと思います。<居住支援団体> | 感染拡大の状況に注視しながら、ウェブ会議についても検討していきます。 |
| | コロナ禍の状況も踏まえ今後も想定外のことが起こりうるため、リモートでの会議も行われていますが、現段階では区の施設では設備が無いとのことですのでやむを得ないと思います。<居住支援団体> | |
| | やむを得ない事由は今後もあると思われるので改正は必要と思う<居住支援団体> | 一部修正のご意見がございました。なお、各構成団体様より賛成をいただきましたので、再度会則の改正についてお諮りします。 |
| | 必要な改正だと思えます。<居住支援団体> | |
| 改正案の第7条第3項中の「総会」は同上第1項、第2項の「会議」を指しているように思われます。であれば唐突に「総会」とするのではなく「会議」とした方が良いのではないかと思います。<居住支援団体> | ご意見を踏まえ、第2回新宿区居住支援協議会において、再度会則の改正についてお諮りします。 | |

| 協議事項 | 2 住宅確保要配慮者の入居促進に向けたサービスガイドの発行と掲載事業について | 意見への対応 |
|------|--|---|
| 意見要旨 | 支援サービス先がはっきりしていて良いと思う。<居住支援団体> | ご意見をいただきましてありがとうございます。各構成団体様のご協力を得ながら支援サービスの利用促進に努めて参ります。 |
| | 多くの高齢者（要介護、要支援状態）は、ホームページの閲覧やSNSの活用は困難です。よって、紙面発行、掲載事業に賛成します。<居住支援団体> | 高齢者等の中にはパソコン、スマホ等への対応が厳しい方がいらっしゃいますので、このサービスガイドは紙面発行とホームページへの掲載を予定しています。 |
| | 内容も分かり易いと思いますが、一点、このガイドをケアマネ事業所、サービス事業所にも配布をしていただきたいです。 訪問時に一人暮らしの高齢者やご家族の方で該当する場合があります。従いまして「～お探しの方へ」「～貸主の方へ」の枠組みはいらないと思います。また、コロナの状況でわかってきた中に、75歳を過ぎて持ち家、軽度のリスクはあるが現在一人で暮らしているので危機感がなく自分は大丈夫と思っている方にも配布しておく必要があると思います。ある日突然何かの不具合で動けなくなっても、介護サービスも使用していないと発見が遅くなる事例がありました。そういう方は家財などの事もそのままになり周りとのコミュニケーションもとれておりませんでした。今のうちにいろいろ考えておく一助となるのではないのでしょうか。<居住支援団体> | ・本サービスガイドは、住まい探しから入居中、退去時までの各ステージで各種支援を必要とされる方に、広く配付していきたいと考えていますので、ケアマネ事業所、サービス事業所等にも構成団体を通じて配布していきます。また、今回の協議事項の回答書に、ご希望の配付枚数欄を設けましたので、ご記入をよろしくお願いいたします。 ・本サービスガイドは、見守りサービスなどの持ち家や賃貸住宅にお住まいの方も対象となる支援も掲載していますので、「民間賃貸住宅をお探しの方へ」「民間賃貸住宅の貸主の方へ」の枠組みは削除いたします。 ・一人暮らしで健康な方への周知については、周知方法など今後検討して参ります。 |

| 協議事項 | 3 賃貸住宅市場への新型コロナウイルス感染症の影響とその対応について | 意見への対応・質問の回答 |
|------|--|---|
| 意見要旨 | <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の影響で、昨年は賃貸借契約の解約、家賃の延滞などが増えた。現在は小康状態。 ・ 全体的に単身者用賃貸物件の需要が落ちている模様 ・ 賃貸管理を行う会員各企業の対応では、「家賃減額交渉」や「助成金申請の手続きの協力」などのボランティア的業務が多かった。<不動産関係団体> | <p>ご意見をいただきましてありがとうございます。コロナ感染症の影響と現状については、コロナ感染症による支援を実施している区の関係部署にも情報提供していきます。引き続きコロナの感染状況によっては、その影響について情報収集し、注視して参ります。</p> |
| | <p>コロナ禍の中で転居、移転等控える動きが出ています。空室に対する問い合わせ等の数字が減少しており、長期化する事が懸念されます。<不動産関係団体></p> | |
| | <p>新宿区を含めた都心部の賃貸住宅（ワンルーム）に空室が出てきています。コロナで在宅勤務が増加したことにより郊外の広い部屋へ引っ越そうとの動きも原因の一つとなっています。空室が続くことで、要配慮者への空室提供が進む可能性があるかもしれません。<不動産関係団体></p> | |
| | <p>新型コロナウイルス感染拡大により、主介護者が離職、収入減となり、在宅介護サービスが十分に受けられない事例があります。安定した収入がない状況と介護負担の増大から、高齢者虐待に繋がるリスクも想定されます。介護支援専門員は世帯状況をアセスメントして、早期に必要な資源につなぐよう努めています。<居住支援団体></p> | |
| | <p>高齢者総合相談センターに寄せられる相談の範囲では、住宅に関する相談においてコロナ感染症の影響は見られません。<居住支援団体></p> | |
| | <p>令和2年中は賃貸物件の動きが鈍かったが、令和3年になってようやく動き出した感があります。賃貸物件の値段は、あまり依然と変わらないように思います。<居住支援団体></p> | |
| | <p>新型コロナウイルス感染症の影響で会社倒産、収入減になった方からの入居相談は数件程度。相談件数全体についても大幅に増えていない。（月20～30件）<居住支援団体></p> | |

| 協議事項 | 3 賃貸住宅市場への新型コロナウイルス感染症の影響とその対応について | 意見への対応・質問の回答 |
|------|--|--|
| 意見要旨 | <p>質問です。①新宿区は感染者が多いため給付金など申請件数が多いですが、現段階でのトータル金額はいか程になっておりますか？</p> <p>② (5)で承認された方とされなかった方の基準はどのようなことだったのでしょいか。</p> <p>コロナの現状と影響 デイサービス：2～3つの事業所を併用されている方が陽性だったりご家族が陽性であるなど増えている。 訪問系サービス：訪問介護・入浴・看護でスタッフの陽性・利用者、ご家族の陽性あり 施設系：クラスター発生した所あり 新宿区は対応が良くPCR検査も早くに無料で行ってくれたり、消毒も全額補助金で実施できたと報告を受けております。店舗縮小・閉店も聞かれています。賃貸住宅の家賃助成もあり助かっていると介護保険を利用されている方は今のところ身近な所で困っているケースはまだ出ておりません。＜居住支援団体＞</p> | <p>【①の回答】 住居確保給付金の給付額 約6億2千万円 令和2年12月末現在 同給付金の申請件数の増加は、①コロナ禍で経済活動が停滞し生活に困窮した人が増えたことと、②国の要件緩和によるものです。</p> <p>【②の回答】 介護保険料の減免が不承認となった主な理由には、 ア 事業収入等の減少見込みが3割以下であった イ 収入減少等が見込まれる種類の所得以外の所得が400万円以上あった ウ 計算の結果、減免金額が0円であった こと等が挙げられます。 前年所得を基に減免計算を行っているため、前年所得を0円で申告していると不承認となります。</p> <p>ご意見をいただきましてありがとうございます。コロナ感染症の影響と現状については、コロナ感染症による支援を実施している区の関係部署にも情報提供していきます。引き続きコロナの感染状況によっては、その影響について情報収集し、その影響について注視して参ります。</p> |
| | <p>居住者と配布物、アンケートの回答等で連絡を定期的にとれるとよいと思う。＜居住支援団体＞</p> | <p>居住者に対する支援サービスの情報提供、支援の把握・検証の点において、本サービスガイドに挟み込んでいる「自分のサービス利用プラン作成票」を活用するなど定期的な連絡に努めて参りたいと考えています。</p> |